**【鵜匠の格式】**

展示ホールに通じる廊下「篝火トンネル」には、６枚の印象的な等身大のシルエットがずらりと並んでいる。岐阜市の長良川で働く現役の鵜匠である。この男たちはそれぞれ、世襲制の役職である「宮内庁式部職鵜匠」の地位にあり、宮内庁の職員としての責務を担っている。彼らは年８回、長良川の特別指定区域で捕れた鮎を皇族に届ける。長良川の６家と、その隣の関市の３家の鵜匠は、「宮内庁式部職鵜匠」の肩書を持つ日本で唯一の漁師である。現在の鵜匠の祖先は１８９０年、明治天皇（１８５２～１９１２年）よりこの肩書を付与され、以来、父から息子に受け継いできた。鵜匠の役職自体はさらに古くからあり、ここに描かれた６人の鵜匠は、１７世代にわたり続いてきた伝統を体現している。

伝統的な漁師服を着て立つ鵜匠の像の上に、それぞれの家の紋章が描かれている。左から右に、屋号は、マルワ（一部が欠けた盾のような文字を円が囲んでいる）、マルヤマ（三つ又のやすの先のような文字を円が囲んでいる）、ヤマジョウ（屋根の下に３本の線で文字が書かれている）、マルヨ（反対向きの「Ｅ」のような文字を円が囲んでいる）、マルイチ（横線の上に円がある）とワチガイ（２つの円が重なり合っている）である。マルヤマとマルイチの家の鵜匠の姓は山下である。他の４人の鵜匠の姓はいずれも杉山である。鵜匠は通常、実際の姓ではなくそれぞれの屋号でお互いを呼び合う。それぞれの鵜匠に仕える船員が漁の際に着る服には、所属する家の紋章がつけられている。

一つの家に、鵜匠はたった一人しか居ない。また、新しい鵜匠が任命されるのは、鵜匠が引退するときだけだ。通常、新しい鵜匠は、前代の鵜匠の家の息子である必要がある。鵜匠はしばしば、後継ぎとなる人物を舟に乗せ、中鵜遣いの持ち場に配置して訓練する。中鵜遣いは鵜匠を助け、２～３羽の鵜の縄の管理を任されることも少なくない。

岐阜市の６人の鵜匠の家は、長良川の北の土手にある長良橋北詰地方に集まっている。鵜は、鵜匠の住居の敷地内や住居近くにある囲い地で飼育される。近隣に訪れた者は、鵜の鳴き声とはばたく翼の音を聞くことになるかも知れない。